新潟市歴史資料だより

発行　新潟市歴史文化課 歴史資料整備室

平成27年11月1日

第 21 号

資料紹介　福原家文書
～幕末の新潟奉行所役人の再就職事情～

この資料で紹介する福原貞造は、幕末期に新潟奉行所の役人を勤め、明治期には新潟県職員となって活躍しました。福原家には絵図や古文書のほか扇面（せんめん）など157点が残されています。掲載した資料は、明治3（1870）年に新潟県庁に出された嘆願書です（資料№91）。差出人は、福原貞造をはじめとする、明治維新を新潟で迎えた最後の新潟奉行所の役人たちです。

慶応4（1868）年6月、新潟奉行は新潟町を米沢藩に預けて新潟を去りましたが、奉行所の役人たちはそのまま残されました。新潟が新政府軍に占拠されると、新潟奉行所は「越後府民政局」となりました。福原たちは民政局に採用されましたが、民政局が水原（現阿賀野市）へ移転したため失職してしまいました。彼らは今後も水原県で働きたいと希望しましたが、就職の件は一向に進展しません。

そんな時、福原たちは旧藩（静岡藩）へ戻れるかもしれないという伝聞を頼りに、藩と掛け合います。しかし静岡藩からの返事は、慶応4年の段階で新政府軍の役所や遠国に残って奉職した者については、身分の処置をすることはできない、というものでした。彼らは自分たちの身分の保障を失い、路頭に迷ってしまいました。そこで福原たち16名は、明治3年10月、水原県から組織替えした新潟県に再び雇用してくれるように嘆願したのでした。

この結果、福原たちは新潟県の職員となることができました。福原家文書の中には、幕末から明治初期の旧新潟奉行所の役人たちの就職活動を記録した資料が多く含まれています。この資料を含む福原家文書は、新潟市歴史博物館の新収蔵品展（平成28年2～3月開催）で紹介される予定です。

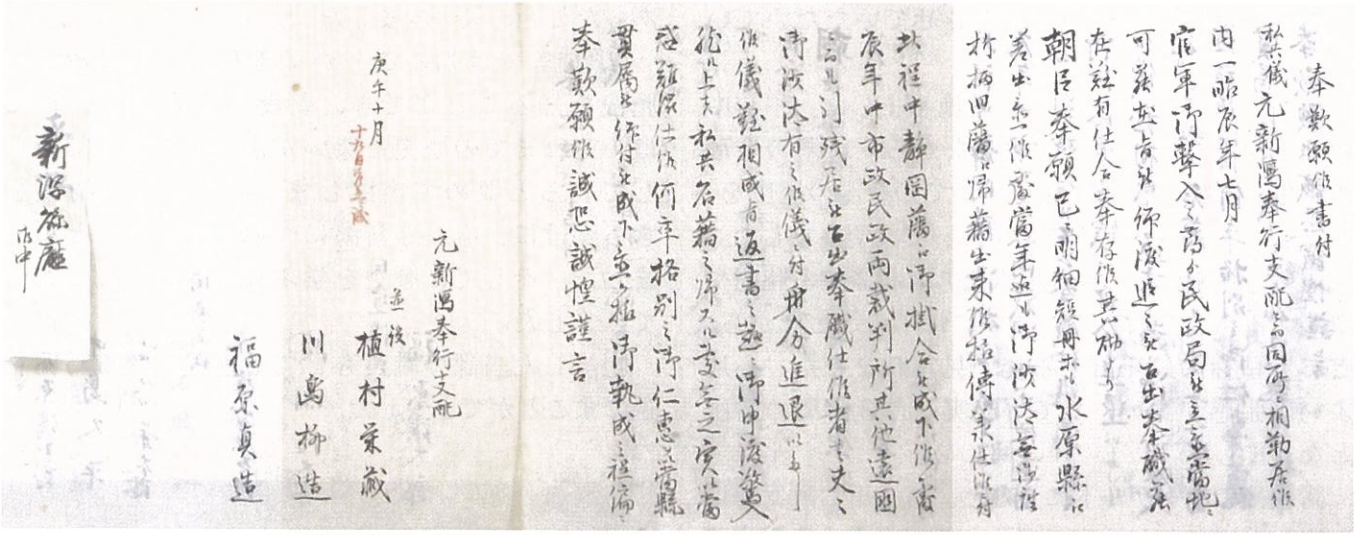

奉歎願候書付

私共儀元新潟奉行支配ニ而、同所ニ相勤居候
内、一昨辰年七月
官軍御撃入之節より民政局被立置、当地ニ
可罷在旨被　仰渡、追々被　召出奉職罷
在、難有仕合奉存候、其砌より
朝臣奉願、已ニ明細短冊等も水原県江
差出置候処、当年迄も御沙汰無御座
折柄、旧藩江帰籍出来候様伝承仕候ニ付、
此程中静岡藩江御掛合被成下候処、
辰年中市政民政両裁判所其他遠国
ニ而も引残居、被召出奉職仕候者者、夫々
御沙汰有之候儀ニ付、身分進退いたし
候儀難相成旨、返書之趣ニ御申渡驚入、
然ル上者私共名籍之帰スル処無之、実以当
惑難渋仕候、何卒格別之御仁恵ヲ以当県
貫属被　仰付被成下置候様、御執成之程、偏ニ
奉歎願候、誠恐誠惶謹言

元新潟奉行支配
並役　植村　栄蔵
川島　柳造

庚（明治三年）午十月

（朱筆）十九日差立ニ成

（中　略）

（同広間役）
福原　貞造

（付箋）「新潟県庁御中」

事業紹介

警察学校での「郷土史教養」講座

警察学校での講義の様子（平成27年4月）

歴史文化課では、毎年4月と10月、新潟県警察学校（西区）で、採用されたばかりの警察官の方々に対し、「郷土史教養」として、新潟市を中心とした新潟のあゆみについて話をさせていただいています。

前期は4月22日（水）に実施しました。午前中の2コマをいただき、駆け足ながら、新潟の地形の特色、原始・古代から現代までの新潟の歴史を、パワーポイントや資料などを使って説明しました。

講義の途中には、周りの人たちと相談する時間や質問する機会を設けています。毎年のことながら、とても積極的に発言する姿が見られました。心地よい緊張感が漂い、とても充実した3時間の講座となりました。

講義後のアンケートによると、信濃川や阿賀野川の流れや河口など地形の変化、新潟市内にある古墳や遺跡、越後国の成立、戦国時代の新潟、松ヶ崎の堀割、初代新潟奉行川村修就（ながたか）、萬代橋、新潟と沼垂の合併、戦時中の新潟、新潟地震や新潟大火といった災害などが印象に残っているようでした。

講義を受けた感想をいくつか紹介します。

「地元出身なので新潟については知っているつもりでしたが、今日の話を聞いて知らないことがたくさんあり、驚きました。自分の地域が、江戸時代の新田開発によってできた新しい地域ということがわかり、まだまだ知らなかった新潟を知ることができてよかったです。」

「新潟で生まれ、新潟で育ってきましたが、全く新潟の歴史にふれたことがなかったので、とても勉強になりました。よく通る萬代橋が3代目であるということも初めて聞き、驚きました。新潟は水害が多く、とても大変な土地であり、改良に改良を重ね今があることを知り、昔の人の知恵と努力は凄いと思いました。」

「私は県外出身者で新潟のことはほとんど知らなかったけれど、この講義を通じて少し知ることができました。新潟の歴史は本当に興味深いものが多いと思いました。この先ずっと新潟で生活していく上で、今回の講義はとても意義のあるものになりました。」

「学生時代の日本史の授業を思い出しました。しかし、今回のように新潟だけを掘り下げて学べる機会はなかったので新鮮でした。新潟に住んでいるのに知らないことが多くて、いろいろと勉強したいと思いました。」

「歴史を知ることはものの見方を変えるきっかけになると思いました。自分が当たり前だと思って見ていた風景の裏には、多くの人の努力や協力があったことに気づきました。」

「学校等では知ることができないような新潟の歴史を知ることができ、新潟の素晴らしい自然は、これまでの歴史と深いかかわりがあって存在していると改めて実感しました。今回の講義をきっかけに、もっと新潟について知りたいと思いました。そして、歴史を学ぶ大切さも知ることができました。」

担当した当課の職員もとても勉強になる時間を過ごすことができました。

受講者の皆さんとの質疑応答の様子

新潟の歴史こぼれ話(7)

新潟まつりの民謡流し

現在も続く「新潟まつり」の民謡流しは、新潟の夏の風物詩となっていますが、現在のような大勢で列を組んで踊り進む「縦流し踊り」になったのはいつ頃からか、という質問をいただきました。

民謡流しが始まったのは昭和30(1955)年の夏で、当時の参加者は約400人でした。32年までの民謡流しは、トラックにスピーカーをつけた囃子車を囲む「輪踊り」で古町通を上から下へと踊っていました。しかし、見物人も一緒に参加できるものではなく、交通の障害になるという問題点も含んでいました。

そこで、もっと多くの市民が楽しめるように有線放送を使った縦流しを行ってはどうかという新潟市民謡連盟の発案で、33年から縦流しを実施することになりました。実施にあたっては、当時すでに縦流しを行っていた新津松坂流しを参考にしたり、試験的に古町通で縦流しを行ったりと、様々な準備が進められました。

当時の『新潟日報』の記事によると、「四列に並んだままで進む縦流しは昨年までのように踊りがもたつかずなかなか好調」であったようで、その後この縦流し踊りが定着することとなりました。

さらに、市制百周年を迎えた平成元(1989)年には、長年の悲願であった柾谷小路と萬代橋上での民謡流しが実現し、この年の民謡流し参加者は過去最高の3万人を突破することとなったのです。

歴史文化施設紹介

国の名勝になった旧齋藤氏別邸庭園

『歴史資料だより』第15号で紹介した旧齋藤家別邸の庭園が、平成27年3月10日付で国の名勝となりました。新潟市内では初の国指定名勝です。

この邸宅を営んだ新潟を代表する財閥で、国会議員も務めた第4代齋藤喜十郎は、大正6(1917)～9年に、新潟砂丘の東南縁辺部にあった料亭の敷地を入手し、砂丘地形を巧みに取り入れた池泉回遊式庭園を築造しました。作庭には、東京根岸の庭師2代目松本幾二郎・亀吉の兄弟が関わり、完成までに3年の歳月と巨万の富を費やしました。

その特徴は「庭屋一如」、つまり庭園と主屋を一体のものと考え、室内から庭園への眺望を楽しむ造りになっており、各室から異なった庭園の景色を見ることができます。

主屋の前面には池が広がり、砂丘の傾斜面が広がる松林の随所に楓を配して自然な疎林を作りました。海岸砂丘列を活かし小山を重ねて築山に見立てた上部に茶室と茶庭を配したことにより、立体的で奥行き感を感じる構造になっています。主庭の中心には石組みの大滝があり、かつて新潟で産出されたという高級石材「海老ヶ折石」が使用されています。

旧齋藤氏別邸庭園は、街中にありながら深山幽谷の趣に仕立て、自然の中の心地よい景観を写実的に庭園に取り入れました。このような港町新潟の風土色豊かな庭園全体の意匠が高く評価されたのです。

国の名勝に指定された旧齋藤氏別邸庭園で、魅力的な近代日本庭園史における「粋」と「数寄」の世界に触れ、四季折々の豊かな自然に癒されてみませんか。

国指定名勝　旧齋藤氏別邸庭園

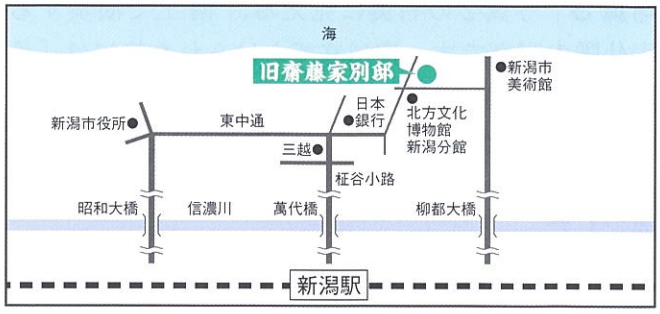

所在地	新潟市中央区西大畑町576番地
電話	025-210-8350
開館時間	9:30～18:00(4月～9月) 9:30～17:00(10月～翌年3月)
休館日	月曜日(祝日の場合は開館、火曜日休館)、年末年始
観覧料	一般300円、小・中学生100円(団体割引あり)

写真紹介
護国神社造営の勤労奉仕

戦時中、政府は戦勝祈願や慰霊の場であった神社を厳しい管理下に置きました。昭和14（1939）年、政府は戊辰戦争以来の戦没者をまつる招魂社を護国神社と改称し、各府県に一社ずつ国の保護を受ける指定護国神社を設置することにしました。新潟県では16年8月に新潟市（現中央区西船見町）における建設が決まりました。

造営にあたっては資材の献上や資金の寄付がなされ、無償で作業に従事する勤労奉仕に多くの人が参加しました。整地作業が始まった17年には戦況が厳しくなっており、多くの男性が召集されていました。そのため、参加者には現在の小学校にあたる国民学校に通う子どもたちや、婦人会の会員や女学生といった女性たちが多く含まれました。勤労奉仕には県内各地から、延べ25万人にのぼる人々が参加しました。

今回は市民の方から寄贈された護国神社造営時の整地作業に関するアルバムから、勤労奉仕の様子を撮影した写真を紹介します。

写真1　子どもたちの勤労奉仕の様子です。右側に写っている子どもたちは、肩に担いだ棒からモッコを下げ、二人一組で多くの枝を運んでいます。一方、左側の女性たちの姿からは、編笠をかぶりモンペ姿に地下足袋という格好で作業を行っていたことが分かります。

写真2　地固めの様子です。奉仕隊の演奏に合わせて中央の槌（つち）から伸びる綱をたくさんの女性たちが力強く引っ張っています。写真左手前には、奉仕に参加している女性の子どもと思われる姿も見えます。

写真3　写真2の右奥に見える、櫓（やぐら）上で演奏する奉仕隊の写真です。櫓に立てかけられた旗には「護国神社奉仕隊　亀田町（現新潟市江南区）唄笛鼓班」と書かれています。地固めは大勢で行う作業であり、息を合わせるためには奉仕隊による演奏が必要でした。

神殿は18年6月に建設が始まり、20年5月に竣工、鎮座祭が執り行われました。

写真1　子どもたちの勤労奉仕

写真2　地固めの様子

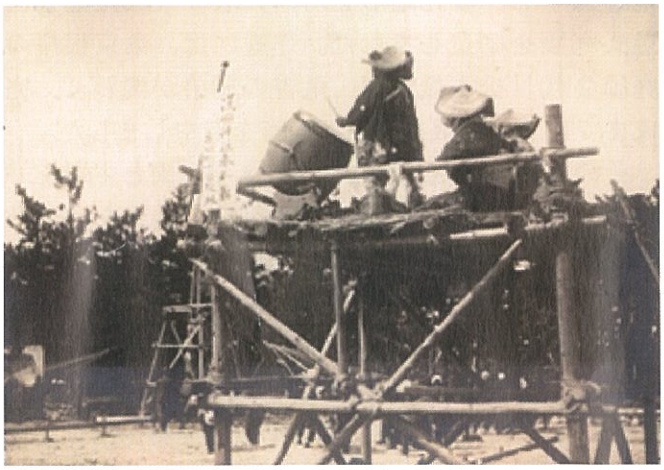

写真3　地つき歌を演奏する奉仕隊

市民の皆様へのお願い

歴史資料の所在調査を実施しています。江戸時代や明治～昭和期の文書・写真、戦中・戦後の記録などがありましたら、教えてください。また、お持ちの古文書等の保存方法についての心配ごとがありましたら、歴史文化課までお知らせください。

編集・発行　新潟市文化スポーツ部
歴史文化課 歴史資料整備室

〒951-8131　新潟市中央区白山浦1丁目425番地9
TEL　025-226-2584
FAX　025-230-0412
Eメール　rekishi@city.niigata.lg.jp